



<一冊の本>

小林繁著

『障害をもつ人の学習権保障と ノーマライゼーションの課題』

発行所 (株) れんが書房新社 2010年 8,600円



場で展開される社会教育や生涯学習とよばれている領域(例えば公民館・図書館・博物館など)での活動に焦点が当てられ、歴史的経過と最近の実態が丁寧にきめ細かく分析され、具体的な課題が提示されている。一例をあげれば、しょうがい青年の潜在的学習要求を把握するための実態調査を通して、聴覚しょうがい者への対応と送迎やガイドへルプの活動の重要性が強調されている。

さて、今から30年程前に、私もしょうがい者の社会教育に関する研究報告をしたことがある。(『鹿児島女子大学紀要』第1巻第1号)先行研究や資料を収集し、全国的な動向と問題点を整理し、九州各県の実施状況や先進的実践の分析をもとに、研究上、実践上の課題を明らかにした。その先進的事例の中で特に注目したのが東京都国立市のしょうがい青年学級「コーヒーハウス」とその発展形態として成立した公民館喫茶コーナーだった。この実践は、しょうがいを持たない青年が、ボラ

ンティアとしてではなく、対等な関係でしょうがい青年と共に学び行動していく活動として展開し、しょうがい青年の社会的自立をめざす実習として、公民館における喫茶店経営が実現したものだった。

私は、この実践をノーマライゼーションの 具体化につながるものとして高く評価し、こ うした活動が全国に広がることを期待してい た。本書によると、国立公民館の実践を原点 とする同様の活動は、この30年の間に全国に 波及し、運営に当たる関係者の全国交流会が 20年間近く開催されており、著者による実態 調査も行われ、5章できめ細かい分析もされ て課題も示されている。

著者は、しょうがい者に対する持続的な学習活動の実施状況を把握するために、全国の市町村教育委員会に、詳細なアンケート調査をし、丹念に分析して課題を整理している。その結果、全体的に取り組みが遅れていること、バラつきが大きく、地域間の格差がきわめて大きいことがわかった。それは30年前と変わっていない。しかし、注目すべき実践例として、要点を抑え手短に紹介された事例は、成立のプロセス、着眼点、創意工夫などが興味深く、それは30年間の努力が結実したものであろう。こうした実践がさらに拡充することを期待したい。

本書は、日本教育学会の研究紀要『教育学研究』や社会教育推進全国協議会の雑誌『月刊社会教育』に丁寧な書評が掲載されるような研究書であり、社会教育の現場を強く意識して書かれているが、社会教育以外にも、精神しょうがい者の生活と学習についての報告や学童保育、大学のオープンカレッジやしょうがい学生の受け入れ体制に関する報告等も含まれており、広く多くの人々に目を通していただきたい。是非、図書館や大学、教育や福祉関係の諸機関・施設・団体組織等に置いていただきたい。

(本研究所嘱託研究員 古賀皓生 教育学)